

随意契約結果表(委託等契約)

所属	考古博物館
契約締結年月日	令和4年4月1日
契約者名	(公社)山梨県シルバー人材センター連合会 実施事業所：峡南広域事務所
契約名	新町前遺跡発掘調査に係る労働者派遣業務
契約金額 (税込み)	5,870,040円
随意契約理由	(公社)山梨県シルバー人材センター連合会は、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき設立された公益法人であり、業務の適正かつ確実な履行が期待できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に基づき随意契約を行う。
随意契約の適用条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号